



人事行政の運営などの状況を公表します

「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

任免の状況（令和 7 年度）

新規採用			
10 人			
定年退職	勤奨退職	自己都合	その他
0 人	2 人	4 人	2 人

一般行政職の級別職員数（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職名	主事補	主事	副主幹・主任	主幹	課長補佐	課長
職員数	10 人	27 人	36 人	23 人	17 人	12 人
割合	8.0%	21.6%	28.8%	18.4%	13.6%	9.6%

※鳩山町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数。

部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分		職員数		対前年増減数
部 門		令和 7 年	令和 8 年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務	29	32	3
	税 務	8	8	0
	民 生	18	17	△ 1
	衛 生	13	13	0
	農林水産	8	8	0
	土 木	8	10	2
	小 計	86	90	4
特別行政部門	教 育	20	21	1
	小 計	20	21	1
普通会計 計		106	111	5
公営企業等会計部門	水 道	7	7	0
	下水道	2	3	1
	その他	8	8	0
	小 計	17	18	1
合 計		123	129	6

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員、組合派遣職員や非常勤職員等は除いています。

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和 8 年 1 月 1 日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) 6 年度 人件費率
令和 7 年度	12,510 人	5,960,150 千円	1,130,762 千円	19.0%	18.4%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

職員の平均給料月額と平均年齢（令和 8 年 4 月 1 日）

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	93 人	40.9 歳	327,448 円
特別行政部門	21 人	41.0 歳	329,308 円

職員の初任給（給料月額） 令和 8 年 4 月 1 日現在

区 分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鳩山町	237,600 円	213,100 円
国	232,200 円	200,300 円

ラスパイレス指数の推移（一般行政職）

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
96.0%	96.4%	98.2%

職員手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

期末手当・ 勤勉手当	年間支給割合	期末手当 2.525 月分 勤勉手当 2.125 月分
扶養手当	配偶者 0 円	
	配偶者以外（原則として）	
	子 13,000 円 その他 6,500 円 16 歳～22 歳 加算分 5,000 円	
住居手当	借家・借間（限度額）	28,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者（限度額）	150,000 円
	交通用具使用者（限度額）	66,400 円
管理職 手当	課長：45,000 円	
	課長補佐：34,000 円	
地域手当	5%	
退職手当		自己都合 勤奨・定年退職
	勤続 20 年	19.6695 月分 24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分 33.27075 月分
	勤続 30 年	34.7355 月分 40.80375 月分
	最高限度額	47.7090 月分 47.70900 月分

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間・休日（令和 7 年度）

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (うち休憩時間 60 分)
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日
	(国民の祝日に関する法律に規定する休日) 年末年始 (12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)

年次休暇（令和 7 年度）

制度概要	1 年度につき 20 日付与。 残日数は翌年に繰越が可能。 (20 日を限度)
------	---

Topics

トピックス



生ごみ処理器キエーロを販売します

■キエーロとは

キエーロとは土の中にいる微生物の力を利用して、生ごみを分解し、消滅させる生ごみ処理器です。調理くずや食べ残してしまった料理などを土の中に埋めると、ほとんどの生ごみが数日で消えてしまいます。また、ほぼ臭わないため虫が湧きにくく、維持費もかからないため、お手軽にベランダや庭で使うことができます。

使用することで、燃やせるごみの量が減るため重いごみを集積所まで運ぶことがなくなり、ごみの減量化につながります。なお、大小 5 基ずつ用意しています。

■販売対象

- ①町内に住所を有する方で、現に居住していること。
- ②キエーロを良好な状態で維持管理できること。
- ③町税等を滞納していないこと。
- ④生ごみ減量やりサイクルに関心があり、その推進に協力できること。
- ⑤町が実施する調査や意見聴取に協力できること。

■キエーロの種類

①キエーロタイプ A（大）

サイズ：幅約 80 センチメートル×奥行約 50 センチメートル×高さ約 90 センチメートル(屋根付き木箱)個人負担金：8,000 円 / 1 基

②キエーロタイプ B（小）

サイズ：幅約 55 センチメートル×奥行約 30 センチメートル×高さ約 70 センチメートル(屋根付き木箱)個人負担金：7,000 円 / 1 基

※設置予定場所を事前に確認し、キエーロの種類を検討してください。

■申込方法

地域創生環境課の窓口にある申込書に必要事項を記入し、直接地域創生環境課へご提出ください。電話、ファックスまたは電子メールでの申し込みはできません。

申込書は、鳩山町ホームページからダウンロードしてご利用いただくことも可能です。なお、申込みは、1 世帯につき 1 基までです。

■申込み受付期間

令和 8 年 9 月 1 日(火)～(予定販売基数に達し次第終了します)

■配布時期・方法等

決定通知送付後、順次配送を予定しています。配送日は、事前に電話で調整させていただきます。

配送の際、キエーロの使用方法を職員が説明します。

■問合せ 役場地域創生環境課

☎ 296-5894

マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の 4 日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員

通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

◆ 9 ～ 11 月 休日臨時開庁日

■日時 9 月 12 日(土)、10 月 4 日(日)、11 月 14 日(土)午前 9 時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

令和 8 年度 さわやか健康教室参加者募集！

いつまでも健康でいきいきと過ごすための三本柱である「栄養・運動・社会参加」のポイントをわかりやすく学ぶことができる講座です。ぜひご参加ください。

※この教室は、町地域包括支援センターと鳩山町健康づくりサポーターの会との協働で、東京都健康長寿医療センター研究所の支援のもと開催します。

■対象 町内在住の 65 歳以上の方

■会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■時間 午後 2 時～3 時 30 分(受付：午後 1 時 40 分から)

■参加費 無料

■参加申込 9 月 14 日(月)～25 日(金)まで電話で申し込みをお願いします。

■定員 15 人(新規参加者を優先)

■その他 申込者には参加申込書、教室のプログラム等送付します。3 回以上出席された方に修了証書をお渡しします。修了者は健康づくりサポーターとして活動することができます。

※10 月 21 日(水)の公開講座の詳細は広報はとやま 10 月号等でご案内します。

■申込・問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

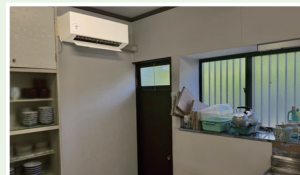
日程	内容	講師等
10 月 16 日(金)	オリエンテーション ・健康づくりサポーターとさわやか健康教室について	健康づくりサポーターの会・町職員
	『身体と心の元気度アップ講座～栄養編～』	東京都健康長寿医療センター研究所
10 月 21 日(水)	【公開講座】 『身体と心の元気度アップ講座～運動編～』	パーソナルトレーナー 小山雅弘氏
10 月 28 日(水)	自宅でもできるお手軽体操	健康づくりサポーターの会・町職員
	『身体と心の元気度アップ講座～お口の健康編①～』	埼玉県歯科衛生士会 歯科衛生士
10 月 30 日(金)	自宅でもできるお手軽体操	健康づくりサポーターの会・町職員
	『身体と心の元気度アップ講座～お口の健康編②～』	埼玉県歯科衛生士会 歯科衛生士
11 月 6 日(金)	『身体と心の元気度アップ講座～社会参加編～』	東京都健康長寿医療センター研究所
	修了式	町職員

宝くじの助成金でエアコンを整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。このたび、竹本地区では、この宝くじの助成金を活用

し、竹本集落センターの大会議室(写真左)と厨房(写真右)にエアコンを整備しました。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



住宅のリフォーム資金を補助します！

町内業者により、現在お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町が補助します。

■補助対象者 次の①～⑥のすべてに該当する方(1 住宅、同一の申請者につき 1 回限り。)

①申請時に本町に住民登録を有している方

②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方

③申請時点で町税等を滞納していない方

④対象工事について、令和 9 年 3 月末までに完了すること

⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金又は助成金、保険給付金等を受けていない方

⑥対象工事について、補助金交付決定前に工事等を着工していないこと

※申請受付後に現地確認を行い、交付決定通知書を交付します。

■補助対象工事 町内業者が行う 20 万円以上(消費税別)の個人住宅の改修工事(増築を除く。)

■補助金額 改修工事に要した費用の 5%に相当する金額で 10 万円を限度(千円未満切捨て)

※予算額を超える申請があった場合は抽選となります。

■申込期間 9 月 4 日(金)～25 日(金)午後 5 時

■公開抽選 9 月 29 日(火)午前 10 時～

役場 3 階 301 会議室

※抽選会の実施の有無は、受付期間終了後にご連絡します。

■必要書類

【申請受付時】①鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(町ホームページもしくは役場産業振興課窓口にて配布)、②改修工事の見積書の写し、③改修工事の図面の写し(改修部分に色付けしたもの。)

【抽選確定後】①住民票(申請者個人のもの)、②町税(国民健康保険税含む。)納税証明書、③資産証明書

■書類提出先・問合せ 役場産業振興課

☎ 296-5895

避難行動要支援者名簿への登録に伴い、 民生委員による個別訪問調査を実施します

町では、災害対策基本法に定められた「避難行動要支援者名簿」を作成しており、障がいのある方や 75 歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、災害時の安否確認や避難支援を行う体制を整備しています。

毎年 10 月を、「避難行動要支援者」に該当する可能性のある方への重点訪問期間として、災害発生時に自ら避難行動がとれるかどうかの確認をするため、地区担当の民生委員による個別訪問調査を実施しています。

担当民生委員が調査のために訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

■調査方法 民生委員が訪問し、聞き取りにより現在の状況や登録の意向などの確認を行います。

※訪問の際は、「民生委員・児童委員証」を携帯しています。不審と思われる場合は、お問い合わせください。

「避難行動要支援者支援制度」

災害時のセーフティネット構築のため、事前に障がいのある方やひとり暮らしの高齢者の方などの情報を把握し、災害時の避難支援や安否確認を速やかに行えるようにする制度です。平常時には、見守り活動にも役立っています。

■台帳に登録できる方

①高齢者…要介護認定者で要介護 3 以上の方、75 歳以上のひとり暮らしの高齢者の方および高齢者のみの世帯の方

②障がい者…身体障害者手帳 1 級・2 級・3 級を有する方、療育手帳 A・A を有する方、精神障害者保健福祉手帳 1 級を有する方

③その他災害時に支援が必要であると認められる方

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

がんワンストップ相談



働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

■対象 県内に在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

■相談日時 下記表の日程、①～③の時間で受付

①午後6時15分～6時45分、②午後7時～午後7時30分、③午後7時45分～8時15分 ※事前予約制

■費用 無料

■相談対応職種 看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員

■その他

・当日の相談開始時間や会場は、県から電話かメールでお伝えします。

・電話、オンライン相談は、お伝えした時間に相談員からご連絡します。

・そのほか、詳しくは県ホームページを御確認ください。

■申込 県ホームページまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

☎ 048-830-3651 または 080-3276-2650

メール a3590-06@pref.saitama.lg.jp

※相談日当日の予約は、電話にて受け付けます。

開催日程		申込期限	
		対面・オンライン	電話
9月	3日(木)、17日(木)	8月31日(月)、9月14日(月)	相談日当日の午後7時45分まで受付
10月	1日(木)、15日(木)	9月28日(月)、10月9日(金)	
11月	5日(木)、19日(木)	10月30日(金)、11月16日(月)	
12月	3日(木)、17日(木)	11月30日(月)、12月14日(月)	
令和9年1月	7日(木)、21日(木)	1月4日(月)、1月18日(月)	
令和9年2月	4日(木)、17日(水)	2月1日(月)、2月12日(金)	
令和9年3月	4日(木)、10日(水)	3月1日(月)、3月5日(金)	

あるこう コバトン ALKOO マイレージ事業新規参加者募集中!

コバトン ALKOO マイレージは、埼玉県が実施するアプリを使用した健康づくり事業です。

ALKOO アプリには歩数計測やウォークラリーなど様々な機能があり、日頃のウォーキングに楽しさをプラスして皆さまの健康づくりをサポートします。

また、毎日の歩数等に応じてマイレージポイントが貯まり、賞品が当たる抽選に参加することができます。

さらに、10月4日(日)開催の鳩山町スポーツフェスティバルでは、参加者にマイレージポイントのプレゼントキャンペーンを実施予定です! この機会に登録・参加して健康とポイントをゲットしましょう!

■対象 18歳以上の町内在住・在勤者

■費用 無料(アプリ利用の通信料等は自己負担)

■参加方法 ① ALKOO アプリをダウンロード

②アプリを開き、「コバトン ALKOO マイレージのバナー」から登録情報を入力

■問合せ・登録情報の変更 コバトン ALKOO マイレージコールセンター ☎ 0570-015566 (土日、祝日、年末年始除く、午前9時～午後5時) 町保健センター ☎ 296-2530



▲アプリのダウンロードはこちらから

～毎日の食卓を支える確かな知識～ 文部科学省後援 栄養と調理技能検定

栄養と調理技能検定・食生活と栄養検定は、町と「連携協力に関する包括協定」を結ぶ日本栄養大学(旧 女子栄養大学)を設置する学校法人香川栄養学園が主催する検定で、食事の重要性や栄養バランス・食文化等についての理解と、健康で健全な食生活に関する知識と技術を身につけることを目的としています。町は令和元年度から団体受検が実施できる「特別準会場」として会場登録をしています。また本検定の初級・中級は、令和3年度からIBT(Internet Based Testing)が開始され、町が指定する会場で受験者各自のパソコンやタブレット等で受験できるようになりました。

■対象 鳩山町在住・在勤の方(試験会場へは受験者本人のみの入場となるため、付き添いの方は別室でお待ちいただきます。)

■試験日 11月12日(木) 午後4時30分 試験開始(午後4時15分集合)

■試験時間 45分間

■試験会場 町保健センター

■試験級 食生活と栄養検定 初級または中級

※検定の目安は、初級：小学生、中級：中学生です。

■持ち物 インターネットに接続できるお持ちのスマートフォン、タブレット、パソコン等のいずれか

※保健センターのWi-Fiをご利用いただけますが、接続状況等により受検される方がご契約されている回線を使用いただく場合があります。その場合は、ご契約の回線に応じて別途通信料がかかる場合があります。予めご了承ください。

●受検方法

■申込先 町保健センター(☎ 296-2530)または窓口

■期間 9月1日(火)～10月9日(金)

■可否発表 12月2日(水)

★合格すると「デジタル合格証」が発行されます。

■定員 20人(初級：10人、中級：10人)

■検定料 無料

■後援 文部科学省、農林水産省、厚生労働省、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国学校栄養士協議会

児童扶養手当・特別児童扶養手当等の 現況届をお忘れなく

【児童扶養手当】

■対象 ひとり親家庭や、父または母に一定の障がいがある子育て世帯など

■支給期間 18歳になった年の年度末まで(一定の障害がある児童は20歳になった年の年度末まで)

■申込 【新規の方】随時 【受給中の方】個別通知に記載された期日までに現況届を提出

【特別児童扶養手当】

■対象 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満のこどもを育てている家庭など

■申込 【新規の方】随時 【受給中の方】9月11日(金)までに所得状況届を提出 【障害認定期間を更新する方】期日までに障害認定届を提出

※児童扶養手当・特別児童扶養手当、いずれも所得制限などの支給要件があります。

■問合せ・提出先 役場町民健康課 ☎ 277-7527

子育て支援センター「ぽぽる」



■日時 ①9月12日(土)、②26日(土)

両日午前10時30分～11時15分頃

■内容 ①「ソルトアート」、②「ダンボールハウス作り」

■対象 就学前の子と保護者

■費用 両日無料

■申込 9月9日(水)まで、②16日(水)まで電話予約(各回5組まで)

■場所・問合せ 子育て支援センター「ぽぽる」

☎ 210-3217